

石川県公報

令和 7 年 8 月 25 日（月曜日）

号 外

（第 5 6 号）

目 次

人事委員会
○令和 7 年度石川県職員採用候補者試験（大学卒程度
（特別募集））公告

1

○令和 7 年度石川県任期付職員（行政）採用候補者試
験公告

5

人 事 委 員 会

令和 7 年度石川県職員採用候補者試験（大学卒程度（特別募集））公告
令和 7 年度石川県職員採用候補者試験（大学卒程度（特別募集））を次のとおり行う。
令和 7 年 8 月 25 日

石 川 県 人 事 委 員 会

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
心 理	3 名程度	知事部局（主として健康福祉部）等の各課及び出先機関における専門業務
精 神 保 健 福 祉 士	若干名	
福 祉	6 名程度	
林 学	6 名程度	知事部局（主として農林水産部及び生活環境部）等の各課及び出先機関における専門業務
総 合 土 木	7 名程度	知事部局（主として土木部及び農林水産部）等の各課及び出先機関における専門業務
建 築	6 名程度	知事部局（主として土木部）等の各課及び出先機関における専門業務
造 園	7 名程度	
機 械	4 名程度	知事部局等の各課及び出先機関における専門業務

2 受験資格

(1) 年齢等

次のア、イのいずれかに該当する者

ア 平成 8 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者

イ 平成 16 年 4 月 2 日以降生まれで、次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する者

(ア) 大学卒業の者又は令和 8 年 3 月までに大学卒業見込み（※）の者

(イ) 石川県人事委員会が(ア)と同等の資格があると認める者

※ 「卒業見込み」とは、現在履修中又は今後履修可能な科目の単位を全て取得したと仮定した場合に令和 8 年 3 月までに卒業が可能であることをいい、学校による卒業見込みの認定とは関係ないものとする。

(2) 資格

下記の試験区分については、右欄に示す資格が必要である。

心 理	学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）若しくは大学院において、心理学を専修する学科（これに相当する過程を含む。）若しくは専攻を卒業若しくは修了した者又は令和 8 年
-----	--

	3 月までに卒業若しくは修了見込みの者
精神保健福祉士	精神保健福祉士の資格を現に有する者又は令和 8 年春季までに実施される資格取得の国家試験に合格し、資格を取得する見込みの者
福祉	社会福祉士の資格を現に有する者若しくは令和 8 年春季までに実施される資格取得の国家試験に合格し、資格を取得する見込みの者又は学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）において、心理学、教育学、若しくは社会学を専修する学科（これに相当する課程を含む。）を卒業した者若しくは令和 8 年 3 月までに卒業見込みの者

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者（精神保健福祉士及び福祉は除く。）

イ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する次の欠格条項に該当する者

(ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

区 分	日 時	場 所	合 格 発 表
第 1 次試験	令和 7 年 10 月 19 日（日） 【心理、精神保健福祉士、福祉、造園、機械】 〔午前 9 時 45 分から 午後 5 時 30 分頃まで〕 【林学、総合土木、建築】 〔午後 1 時 25 分から 午後 5 時 30 分頃まで〕	石川県庁行政庁舎 （金沢市鞍月 1 丁目 1 番地）	令和 7 年 11 月中旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、合格者に通知する。
第 2 次試験	令和 7 年 12 月上旬の予定であるが、詳細は第 1 次試験合格通知に併せて連絡する。		令和 7 年 12 月中旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、合格者に通知する。

4 申込方法

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み（電子申請）のみである。

(1) 職員採用ポータルサイトの「職員採用試験」ページにある申込みフォームから「石川県電子申請システム」にアクセスし、「新規アカウント登録」において、アカウントを登録した後、受験申込みをすること。

(2) 申込みの受付後に「【石川県電子申請】結果通知メール」という件名のメールが送信される。

(3) (2)のメールに記載された手順に従って、写真票及び受験票をダウンロードの上、印刷すること。

なお、写真票には写真を貼りつけた上で、受験票とともに、第 1 次試験当日に持参する必要がある。

(4) 「林学」、「総合土木」、「建築」の受験者は、(2)のメールに記載された手順に従って令和 7 年 10 月 3 日（金）午後 5 時までに「専門性確認シート」を指定された宛先へメールで提出すること。期限までに提出がなかった場合、第 1 次試験を受験できない。なお、提出後は石川県人事委員会事務局から指示がある場合を除いて、差し替えは認めない。

（注 1） スマートフォンからの申込みも可能である。

（注 2） 使用するパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負わない。

（注 3） 受験票を発行した後は試験区分の変更はできない。受験申込時に間違いがないか十分確かめること。

（注 4） 障がいのある者で、車椅子等を使用するなど試験場において特別な配慮を必要とする場合は、受験申込時にその旨を石川県人事委員会事務局に連絡すること。

（注 5） 「林学」、「総合土木」、「建築」の受験者が提出する「専門性確認シート」の様式は、職員採用ポータルサイトに掲載してあるので、ダウンロードして作成すること。

（注 6） インターネットによる申込みができない特段の事情のある者は、必ず令和 7 年 9 月 19 日（金）までに石川県人事委員会事務局に連絡すること。

5 申込受付期間

令和 7 年 9 月 8 日（月）から同月 26 日（金）正午まで

（注） 申込受付期間中に受信したものを有効とする。

6 試験の方法

<試験区分「心理」「精神保健福祉士」「福祉」「造園」「機械」>

区分	試験種目	配 点	内 容
第 1 次 試 験	教 養 試 験 (120分)	100点	社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、公務員として必要な一般的知識及び能力について択一式による筆記試験を行う。 (40題)
	専 門 試 験 (心理、精神保健福祉士、福祉、造園 90分 機械 120分)	160点	試験区分に応じて、必要な専門的知識及び能力について択一式又は記述式による筆記試験を行う。試験区分ごとの専門試験問題の出題分野及び出題数は別表のとおりである。
	論 文 試 験 (70分)	60点	課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力について論文試験を行う。 (800字程度) (注) 教養試験及び専門試験の結果が一定の基準に達しない場合は採点されない。 この場合、教養試験及び専門試験の結果をもって第 1 次試験の得点とする。
	適 性 検 査	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行う。
第 2 次 試 験	第 1 次試験合格者に対して、次により行う。		
	口 述 試 験	800点	主として人物について、個別面接により試験を行う。
受験資格等の調査		—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。

<試験区分「林学」「総合土木」「建築」>

区分	試験種目	配 点	内 容
第 1 次 試 験	基 礎 能 力 試 験 (S P I 3) (70分)	100点	言語的理解力や数的処理能力、論理的思考力等について択一式による試験を行う。
	論 文 試 験 (70分)	60点	課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力について論文試験を行う。 (800字程度) (注) 基礎能力試験の結果が一定の基準に達しない場合は採点されない。 この場合、基礎能力試験の結果をもって第 1 次試験の得点とする。
	適 性 検 査	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行う。
第 2 次 試 験	第 1 次試験合格者に対して、次により行う。		
	口 述 試 験 I (専門性確認)	160点	必要な専門的知識及び能力について個別面接により試験を行う。 （「専門性確認シート」の内容に基づき、これまでに学んできたことや取り組んできたこと、それを今後どのように石川県の行政に活かしていきたいのかについて、プレゼンテーションを行わせ、その後、「専門性確認シート」の内容に関して質疑応答を実施する。）
	口 述 試 験 II (人物評価)	800点	主として人物について、個別面接により試験を行う。

受験資格等の調査	—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。
----------	---	------------------------------

（注 1） 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となる。

（注 2） 最終合格者は、第 1 次試験及び第 2 次試験の成績を総合して決定する。

7 合格から採用まで

- （1） 合格者は職員採用候補者名簿に登載され、知事等からの請求に基づき、人事委員会が成績順に推薦し、そのうちから知事等が採用者を内定する。
- （2） 採用が内定した者は、原則として令和 8 年 4 月以降に採用され、知事部局等の各課及び出先機関に勤務することになる。ただし、既卒者については、欠員状況等により、本人の意向を確認の上、令和 7 年度中に採用される場合もある。
- （3） 採用候補者名簿の有効期間は、原則として 1 年間であるが、精神保健福祉士及び福祉については、現に資格を有する者を除いて、受験資格に掲げる資格を取得できなかった者は、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失う。

8 試験結果の情報提供

この試験の結果については、次のとおり口頭で情報提供を求めることができる。

試 験	情報提供を求めることができる者	情報提供内容	情報提供期間	情報提供場所
第 1 次試験	第 1 次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該試験の合格発表の日から起算して 1 か月間 （県の休日（注 1）を除く日の 午前 9 時から午後 5 時まで）	石川県人事委員会事務局 （金沢市鞍月 1 丁目 1 番地）
第 2 次試験	第 2 次試験不合格者			

（注 1） 石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第 16 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日をいう。

（注 2） 必要持参書類…受験票又は自動車運転免許証、マイナンバーカードなど官公署の発行する顔写真付きの証明書

（注 3） 電話、はがき等により情報提供を求めること及び本人以外の者が情報提供を求めることはできない。

9 給与等の待遇

（1） 初任給

区 分	初任給（給料月額＋地域手当）	主として関係する職種（試験区分）
行政職給料表適用者	約 227,100 円	下記を除く技術系職種
研究職給料表適用者	約 241,500 円	各種試験場等で試験研究業務に従事する技術系職種

（注） この額は、令和 7 年 4 月採用者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっている。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。

また、学校卒業後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算される。

（2） 諸手当

期末手当・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給される。

（3） 勤務時間

原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの 7 時間 45 分である。職員の通勤事情や生活事情等に応じて業務の開始時間を午前 7 時から午前 10 時 30 分までの間で 30 分毎に設定することができる。

（4） 休日

原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）による休日及び年末年始が休みとなる。

（5） 休暇

年次有給休暇（年間 20 日、採用 1 年目は 15 日）のほか、夏期休暇等の特別休暇がある。

（6） 研修

初任者研修等の基本研修のほか、海外派遣研修など各種研修制度がある。

（7） 福利厚生

健康の維持・増進のための各種健康診断、レクリエーション事業、各種の給付・貸付事業等を行う共済制度及び互助会制度がある。

10 例題の公表

この試験における例題については、職員採用ポータルサイトにおいて閲覧できる。ただし、例題に関する質問等は、一切できない。

11 その他

この試験の詳細については、石川県人事委員会事務局に問い合わせること。

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地（行政庁舎18階）

石川県人事委員会事務局

T E L 076-225-1871

別表

試験区分	出題分野	出題数
心理	一般心理学、心理学史、発達心理学、社会心理学、教育心理学、産業心理学、臨床心理学、調査・研究法、統計学等	〈択一式〉 30題
精神保健福祉士 福祉	社会福祉概論、社会保障、社会学概論、心理学概論等	
造園	造園学原論、造園材料・施工、造園管理、造園計画・設計、都市・地方計画、造園関連基礎、生物学概論、生態学等	〈記述式〉 6題
機械	数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作等	〈択一式〉 30題

令和 7 年度石川県任期付職員（行政）採用候補者試験公告

令和 7 年度石川県任期付職員（行政）採用候補者試験を次のとおり行う。

令和 7 年 8 月 25 日

石 川 県 人 事 委 員 会

令和 6 年能登半島地震・令和 6 年奥能登豪雨からの復旧・復興事業を推進するため、任期の定めのある任期付職員を募集する。

・第 1 次試験は「論文試験（オンライン提出）」及び「SPI3（全国のテストセンター（リアル会場）又は自宅等でのオンライン受験）」のため、全国どこからでも受験できる。

・第 2 次試験は、金沢・東京のうち希望した受験地にて、対面又はオンラインで口述試験を行う。東京会場は定員（申込先着順）がある。

1 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	職務内容
10名程度	知事部局等の各課及び出先機関における一般行政事務（復旧・復興業務を含む。）

（注）勤務場所は、市町での勤務になる場合もある。この場合、石川県職員の身分を有したまま、県内の市町に派遣され、当該市町職員の身分を併有した上で、市町の業務に従事する。

2 任期

採用される日（原則として令和 8 年 4 月 1 日以降採用）から 3 年間

（注 1）欠員状況等により、本人の意向を確認の上、令和 7 年度中に採用される場合がある。

（注 2）採用された日から 5 年以内の範囲で任期を更新することがある。

（注 3）一般職の任期付研究員及び任期付職員の採用等に関する条例（平成 17 年石川県条例第 9 条）第 3 条第 4 項に基づき採用する。

3 受験資格

（1）年齢

平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者

（2）次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

（ア）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（イ）石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

（ウ）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 試験の日時、場所及び合格発表

区 分	日 時	場 所 等	合 格 発 表
第 1 次試験	令和 7 年 10月 1 日（水）から 同月 8 日（水）まで	<論文試験> 申込み受付後に送付する「【石川県電子申請】 結果通知メール」に記載された宛先へメールで提出	令和 7 年11月中旬に石川県 県人事委員会事務局前など に掲示するほか、合格者 者に通知する。
	令和 7 年 10月15日（水）から 同月27日（月）まで	<基礎能力試験（SPI3）> 全国主要都市等に設置されるテストセンターの うち受験者が選択する会場（リアル会場）又は自宅等での オンライン受験 （注）ペーパーテストの実施はしない。 リアル会場では、会場内に設置されたパソコンを用いて 受験する。 <性格検査（SPI3）> インターネットで受験	
第 2 次試験	令和 7 年11月27日（木）又は同月28日（金）のいずれかに人事委員会事務局が指定する日時に、金沢、東京で実施する予定である。 詳細は第 1 次試験合格通知に併せて連絡する。		令和 7 年12月中旬に石川県 県人事委員会事務局前など に掲示するほか、合格者 者に通知する。

5 申込方法

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み（電子申請）のみである。

- 職員採用ポータルサイトの「職員採用試験」ページにある申込みフォームから「石川県電子申請システム」にアクセスし、「新規アカウント登録」において、アカウントを登録した後、受験申込みをすること。
- 申込みの受付後に「【石川県電子申請】結果通知メール」という件名のメールが送信される。
- (2)のメールに記載された手順に従って、写真票及び受験票をダウンロードの上、印刷すること。

写真票は第 1 次試験合格者のみ、写真を貼りつけた上で、第 2 次試験実施前に提出すること。（詳細は第 1 次試験合格通知に併せて連絡する。）

（注 1） スマートフォンからの申込みも可能である。

（注 2） 使用するパソコン及びスマートフォンや通信回線の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負わない。

（注 3） 申込時に第 2 次試験の受験地を選択できるが、申込完了後は変更できない。受験申込時に間違いがないか十分確かめること。

（注 4） 障がいのある者で、車椅子等を使用するなど第 2 次試験の会場において特別な配慮を必要とする場合は、受験申込時にその旨を石川県人事委員会事務局に連絡すること。

（注 5） インターネットによる申込みができない特段の事情のある者は、必ず令和 7 年 9 月 19 日（金）までに石川県人事委員会事務局に連絡すること。

6 申込受付期間

令和 7 年 9 月 8 日（月）から同月 26 日（金）正午まで

（注） 申込受付期間中に受信したものを有効とする。

7 第 1 次試験受験までの流れ

（注） 使用するパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負わない。

(1) 令和 7 年 9 月 8 日（月）から同月 26 日（金）正午までに、受験希望者は、「5 申込方法」の手順に従って、申込みをすること。

(2) 令和 7 年 10 月 1 日（水）から同月 8 日（水）までに、受験者は、論文試験の解答用紙を、以下により石川県人事委員会事務局へ提出すること。

○ 論文題及び解答用紙を、職員採用ポータルサイトからダウンロードすること。論文題及び解答用紙のデータファイルは、令和 7 年 10 月 1 日（水）午前 10 時に職員採用ポータルサイトに掲載する。

○ 論文題及び解答用紙のデータファイルにはパスワードを掛けている。パスワードは、申込み受付後に送付する「【石川県電子申請】結果通知メール」に記載するので、確認の上、入力すること。

○ 提出後は、石川県人事委員会事務局から指示がある場合を除いて、差し替えは認めない。

○ 期限までに提出がなかった場合、SPI3 を受検できない。期限内に受信したものを有効とする。

<提出物>

論文試験の解答用紙（Word 形式）

<提出方法>

申込み受付後に送付する「【石川県電子申請】結果通知メール」に記載されたメールアドレス宛に送付

(3) 令和 7 年 10 月 8 日（水）までに、論文試験の解答用紙の提出があった者に、石川県人事委員会事務局から、SPI3 の受検を予約するための「受検依頼メール」を送信する。

（注） 令和 7 年 10 月 14 日（火）までに「受検依頼メール」が届かない場合は、石川県人事委員会事務局に連絡すること。

(4) 受検依頼メール受信後に、受験者は、SPI3 の受検手続きを行うこと。

（注） 過去にテストセンターで SPI3 を受検したことがある者も、必ず指定の期間中に SPI3 を受検すること。

① 基礎能力試験の仮予約

「受検依頼メール」内のリンク先の案内に従って、希望する期間内の日時（令和 7 年 10 月 15 日（水）から同月 27 日（月）まで）とテストセンター会場（リアル会場又はオンライン会場）を選択し、基礎能力試験の仮予約をすること。

② 性格検査の受検

「受検依頼メール」内のリンク先の案内に従って、性格検査を自宅等のパソコン又はスマートフォンで受検すること。

③ 基礎能力試験の予約確定

性格検査が終了すると、テストセンターでの受検予約が確定する。

（注 1） 初めてテストセンターを利用する者は、「テストセンター ID」を取得する必要がある。

（注 2） テストセンターは混み合うことが予想されるため、開場時間等を確かめて、余裕をもって予約すること。

(5) 令和 7 年 10 月 15 日（水）から同月 27 日（月）までに、以下の持参物を準備し、予約した日時に基礎能力試験を受検すること。

（注） 期間内に受検できなかった場合は、辞退したものとみなす。

【持参物】

<リアル会場の場合>

・受検票（「受検予約完了」画面又は「テストセンター受検予約内容の確認メール」を印刷したもの）

（注 1） 受検票が印刷できない場合は、テストセンター ID・カナ氏名・検査名・会場名・日程・タームをメモしたものを持参すること。

（注 2） 受検票は、石川県電子申請システムより配信される受検票とは異なるので、間違えないよう注意すること。

・顔写真付き本人確認書類（有効期限内、原本（コピー不可）、受検予約時の氏名と一致しているもの）

<オンライン会場の場合>

・顔写真付き本人確認書類（有効期限内、原本（コピー不可）、受検予約時の氏名と一致しているもの）

・筆記用具（シャープペンシル、鉛筆）

・メモ用紙（A 4 白紙 2 枚まで）

（注）不正受験が判明した場合は失格とし、人事委員会や任命権者が、それまでの合格や採用の決定を取り消す。

◎SPI3 テストセンターに関する基本情報や会場の案内、よくある質問については、SPI3 に関するホームページ（<https://www.spirecruit.co.jp/testcenter/>）を参照すること。

◎SPI3 受験についての問合せ先

テストセンターヘルプデスク

T E L : 0570-081818（午前 9 時から午後 6 時まで土日祝日含む毎日受付）

（注）電話は、パソコン操作ができる状態でかけること。電話による受験予約はできない。

8 試験の方法

区分	試験種目	配点	内 容
第 1 次試験	SPI3 基礎能力試験	100点	言語的理解力や数的処理能力、論理的思考力等について択一式による筆記試験を行う。（高校卒程度）
	性格検査	—	受験者の性格特性について検査を行う。
	論文試験	150点	課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力について論文試験を行う。（800字程度）
第 2 次試験	第 1 次試験合格者に対して、次により行う。		
	口述試験	1000点	主として人物について、個別面接により試験を行う。 （注）金沢は対面、東京はオンラインで実施する。
	適性検査	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行う。
受験資格等の調査		—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。

（注 1）一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となる。

（注 2）最終合格者は、第 1 次試験及び第 2 次試験の成績を総合して決定する。

9 合格から採用まで

(1) 合格者は職員採用候補者名簿に登載され、知事等からの請求に基づき、人事委員会が成績順に推薦し、そのうちから知事等が採用者を内定する。

(2) 採用が内定した者は、原則として令和 8 年 4 月以降に採用され、知事部局等の各課及び出先機関に勤務することになる。ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認の上、令和 7 年度中に採用される場合もある。

(3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として 1 年間である。

（注）任期の定めのない一般職員と同様に、地方公務員法の規定が適用される。

任期中は営利企業への従事は認められないので、採用期日までに退職、役員退任等の手続きを終える必要がある。

10 試験結果の情報提供

この試験の結果については、次のとおり口頭で情報提供を求めることができる。

試験	情報提供を求めることができる者	情報提供内容	情報提供期間	情報提供場所
第 1 次試験	第 1 次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該試験の合格発表の日から起算して 1 か月間 （県の休日（注 1）を除く日の 午前 9 時から午後 5 時まで）	石川県人事委員会事務局 （金沢市鞍月 1 丁目 1 番地）
第 2 次試験	第 2 次試験不合格者			

（注 1）石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第 16 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日をいう。

（注 2）必要持参書類…受験票及び自動車運転免許証、マイナンバーカードなど官公署の発行する顔写真付きの証明書

（注 3）電話、はがき等により情報提供を求めること及び本人以外の者が情報提供を求めることはできない。

11 給与等の待遇

(1) 初任給

初任給は、職務経験等の経歴を踏まえ決定されるものであり、その額は概ね次の例のとおりである。

採用時の年齢	給料月額＋地域手当
30歳（高校卒 職務経験12年）	約244,100円

（注） この額は、令和 7 年 4 月採用者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっている。
今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。

(2) 諸手当

期末手当・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給される。

(3) 勤務時間

原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの 7 時間 45 分である。職員の通勤事情や生活事情等に応じて業務の開始時間を午前 7 時から午前 10 時 30 分までの間で 30 分毎に設定することができる。

(4) 休日

原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）による休日及び年末年始が休みとなる。

(5) 休暇

年次有給休暇（年間 20 日、採用 1 年目は採用月に応じて異なる）のほか、夏期休暇等の特別休暇がある。

(6) 福利厚生

健康の維持・増進のための各種健康診断、レクリエーション事業、各種の給付・貸付事業等を行う共済制度及び互助会制度がある。

12 例題の公表

この試験における例題（論文題）については、職員採用ポータルサイトにおいて閲覧できる。ただし、例題に関する質問等は、一切できない。

13 その他

この試験の詳細については、石川県人事委員会事務局に問い合わせること。

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地（行政庁舎 18 階）

石川県人事委員会事務局

T E L 076-225-1871

